

健康づくりに参加してポイントを貯めよう

みたね健康ポイント制度

三種町では、指定された健康づくりや集団健（検）診の受診などを行った方を対象に「みたね健康ポイント」を付与します。
この事業に参加して、健康づくりへの関心を高め、健康的な生活習慣への定着に取り組んでみませんか。

1.ポイントカード取得方法

みたね健康ポイントカードは、毎年4月上旬を目途に以下の施設に配置してありますので、窓口でお声がけください。

みたね健康ポイントカードを設置している窓口
三種町保健センター
本庁健康推進課(3番窓口)
琴丘支所 地域生活係
山本支所 地域生活係
砂丘温泉ゆめろん フロント
町の集団健(検)診会場



2.ポイントを獲得するには

対象となる下記の事業への参加によりポイントカードにスタンプを押す形でポイントを付与しますので、必ずポイントカードを持参してください。

ポイントの対象・付与ポイント数	クアオルト事業に参加する	1回1ポイント
	みたね健康づくり活動団体※の活動に参加する <small>※クアオルトポイント認証団体より名称を変更</small>	
	町の集団健(検)診を受診する	1回10ポイント <small>※1回/年度</small>

※参加者同士でのポイントの譲り受けはできません。

各団体の活動については、町に申請のあった活動日のみがポイント付与の対象となります。

個人的実施した練習や、活動については対象外となりますのでご注意ください。

3.ポイントの利用方法

ポイントが20ポイント貯まったら、下記の窓口にて温泉施設で使える共通利用券1枚(500円相当)と交換できます。

ポイントと共通利用券を交換できる窓口
三種町保健センター
本庁健康推進課(3番窓口)
琴丘支所 地域生活係
山本支所 地域生活係



問い合わせ先

三種町健康推進課 保健係 (三種町保健センター) ☎0185-83-5555